周知文（見本）

従業員の方への周知の際の見本となりますので、適宜加工の上、ご活用ください。
なお、各パターンとも同一の趣旨・内容ですが、表現のニュアンスが異なります。

○ 給与の源泉徴収票をオンライン提出（予定含む）している場合

（社内メールによる周知の場合の見本）

- ◆ パターン１
- ◆ パターン２

従業員の方への周知の際の見本となりますので、適宜加工の上、ご活用ください。
なお、各パターンとも同一の趣旨・内容ですが、表現のニュアンスが異なります。

（掲示・配付による周知の場合の見本）

- ◆ パターン３
- ◆ パターン４

○ 給与の源泉徴収票をオンライン提出していない場合

（社内メールによる周知の場合の見本）

- ◆ パターン５
- ◆ パターン６

（掲示・配付による周知の場合の見本）

- ◆ パターン７
- ◆ パターン８

【源泉徴収票をオンライン提出している事業者向け】パターン１

※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ（PDF）を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

〜〜〜

【源泉徴収票をオンライン提出している事業者向け】パターン２

※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ（PDF）を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。
※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

〜〜〜

【源泉徴収票をオンライン提出している事業者向け】パターン３

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

～～～

【源泉徴収票をオンライン提出している事業者向け】パターン４

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

〜〜〜

【源泉徴収票をオンライン提出していない事業者向け】パターン５

※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ（PDF）を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。
※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

〜〜

件名：令和７年分 確定申告は「自宅から簡単・便利に」！　e-Tax・マイナポータル連携を利用した申告について

いつもお世話になっております。
（担当部署名）より、令和７年分の所得税等の確定申告に関するご案内です。

税務署から、確定申告における自宅等からのマイナンバーカードを利用した e-Tax（電子申告）及びマイナポータル連携の積極的な利用に関する周知の依頼がありました。
確定申告の電子申告利用率はすでに約 75％に達しており、申告手続きは「紙からデジタルへ」確実に移行しています。
現在、政府が推進する「デジタル社会の実現」に向けて、当社としても業務のデジタル化・効率化を積極的に進めていますので、個人レベルでも DX 推進に貢献できる自宅等からの e-Tax を強く推奨します。
また、確定申告書の作成の際に、マイナポータル連携を利用すれば、医療費、ふるさと納税などの申告に必要な情報が自動で反映されるため、手入力の手間が省け、申告ミスの防止にもつながりますので、ぜひご利用いただくようお願いします。
併せて、「確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート」への協力の依頼もきておりますので、当該アンケートについてもご回答いただきますようお願いいたします。
🔗 確定申告・e-Tax 利用に関するアンケート（10 問程度）＞＞＞＞＞＞＞

✅ e-Tax・マイナポータル連携の主なメリット
☞ 自宅から 24 時間申告可能：税務署に出向く必要なし
☞ 医療費通知・ふるさと納税等・年金情報などが自動取得：入力の手間を大幅削減
☞ 添付書類の提出が一部不要：ペーパーレスで効率的
☞ 還付金の受取が早くなる：手続きの迅速化

🔗 国税庁 HP 参考リンク（操作方法・詳細はこちら）

「確定申告書はマイナポータル連携にお任せください」　「確定申告特集ページ」

社員の皆様におかれましては、ぜひこの機会に、便利で効率的な e-Tax やマイナポータル連携をご利用いただき、DX 推進の一翼を担っていただけますようお願い申し上げます。
どうぞよろしくお願いいたします。

〜〜

【源泉徴収票をオンライン提出していない事業者向け】パターン６

※「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」については、別途メールに当該リーフレットデータ（PDF）を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。
※社内メールの仕様がテキスト形式である場合は、「国税庁 HP 参考リンク」に埋め込んでいるリーフレットは閲覧できませんので、当該メールにリーフレットを添付していただくなど、適宜の方法で周知いただきますようお願いいたします。

〜〜〜

【源泉徴収票をオンライン提出していない事業者向け】パターン７

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

～～～

【源泉徴収票をオンライン提出していない事業者向け】パターン８

※周知文と併せて「確定申告はマイナンバーカードで e-Tax」を添付の上、周知いただきますようお願いいたします。

～～～